

## 修士課程及び教職大学院の教員組織について

- 修士課程（教員養成系）における現行の設置基準では、研究指導補助教員も含めて総教員数が95人となっている。今後、教科指導にも力点を置いた教職大学院の拡充を目指すならば、現実的には教職大学院の教員数が現行の修士課程（教員養成系）とほぼとす必要がある。
- 現行の専門職大学院設置基準に基づくならば、修士課程（教員養成系）の設置基準を総教員数76人（研究指導教員44人）とすると、教職大学院の設置基準における必要専任教員数は92人となり現行の修士課程（教員養成系）とほぼ同数となる（別表参照）。
- 収容定員に応じて算定される専任教員数に関しては、1学年当たりの入学定員が300人の場合、必要専任教員数は40人となる（学生15人あたり教員1人の割合で計算）。したがって、上記の修士課程の設置基準から算定される教職大学院の専任教員数によって、既存の修士課程の入学定員（最大で東京学芸大学の279人）に対しては十分に要件を満たすことになる。
- 実務家教員の割合に関しては、各専攻（教科）毎に定める必要がある。

## 修士課程新設置基準案 及び 専攻の大括り化例

	研究指導教員	研究指導補助教員	合計	
学校教育専攻	5	4	9	研究指導補助教員は、研究指導教員数の3分の2以上置くものとする。  教科に係る専攻については、教科教育科目担当の研究指導教員及び研究指導補助教員数を含むものとする。  学校教育専攻が特別支援教育及び幼児教育の分野を含む場合は、それぞれについて研究指導教員を1人加えるものとする。
特殊（障害児）専攻	3	2	5	
幼児教育専攻	3	2	5	
国語教育専攻	3	2	5	
社会科教育専攻	5	4	9	
数学教育専攻	3	2	5	
理科教育専攻	5	4	9	
音楽教育専攻	3	2	5	
美術教育専攻	3	2	5	
保健体育専攻	3	2	5	
技術教育専攻	2	2	4	
家政教育専攻	3	2	5	
英語教育専攻	3	2	5	
合計	44	32	76	

### 【パターン1】

	研究指導教員	研究指導補助教員	備考
学校教育専攻	5	4	
特殊（障害児）専攻	3	2	
幼児教育専攻	3	2	
人文科学系	11	8	国語、社会、英語
自然科学	16	12	数学、理科、保健体育、技術、家政
芸術系	6	4	音楽、美術

### 【パターン2】

	研究指導教員	研究指導補助教員	備考
学校教育専攻	5	4	
特殊（障害児）専攻	3	2	
幼児教育専攻	3	2	
言語系	6	4	国語、英語
社会	5	4	
自然系	8	6	数学、理科
芸術系	6	4	音楽、美術
生活・健康	8	6	保健体育・技術・家政

### 【パターン3】

	研究指導教員	研究指導補助教員	備考
学校教育専攻	5	4	
特殊（障害児）専攻	3	2	
幼児教育専攻	3	2	
教科教育	33	24	全教科

## 修士課程の新設置基準(案)をもとに、現行の専門職大学院設置基準で算出した 教職大学院の必要専任教員数 及び 大括り化例

○ 修士課程（教員養成系）の研究指導教員の1.5倍の数に、研究指導教員の3分の2の教員数を加えた数。

新設置基準(案)の修士課程

	研究指導教員
学校教育専攻	5
特殊（障害児）専攻	3
幼児教育専攻	3
国語教育専攻	3
社会科教育専攻	5
数学教育専攻	3
理科教育専攻	5
音楽教育専攻	3
美術教育専攻	3
保健体育専攻	3
技術教育専攻	2
家政教育専攻	3
英語教育専攻	3



新教職大学院

	専任教員	算出式
学校教育専攻	11	5人×1.5+4
特殊（障害児）専攻	6	3人×1.5+2
幼児教育専攻	6	3人×1.5+2
国語教育専攻	6	3人×1.5+2
社会科教育専攻	11	5人×1.5+4
数学教育専攻	6	3人×1.5+2
理科教育専攻	11	5人×1.5+4
音楽教育専攻	6	3人×1.5+2
美術教育専攻	6	3人×1.5+2
保健体育専攻	6	3人×1.5+2
技術教育専攻	5	2人×1.5+2
家政教育専攻	6	3人×1.5+2
英語教育専攻	6	3人×1.5+2
合計	<b>92</b>	

### 【パターン1】

	専任教員	備考
学校教育専攻	11	
特殊（障害児）専攻	6	
幼児教育専攻	6	
人文科学系	23	国語、社会、英語
自然科学	34	数学、理科、保健体育、技術、家政
芸術系	12	音楽、美術

### 【パターン2】

	専任教員	備考
学校教育専攻	11	
特殊（障害児）専攻	6	
幼児教育専攻	6	
言語系	12	国語、英語
社会	11	
自然系	17	数学、理科
芸術系	12	音楽、美術
生活・健康	17	保健体育・技術・家政

### 【パターン3】

	専任教員	備考
学校教育専攻	11	
特殊（障害児）専攻	6	
幼児教育専攻	6	
教科教育	69	全教科

## 実務家教員の資質力量及び資格要件について

教職大学院の拡充を目指すにあたり、その質を保証する観点から実務家教員の資質力量及び資格要件に関して以下のような基準を設けるとともに、各大学がその特色に応じて実務家教員を採用することができるよう柔軟な制度設計を行う必要がある。

### 【実務家教員に求められる資質力量】

- 学校を取りまく環境が急速に変化する中で、自分の経験を絶対視することなく、環境の変化に柔軟に対応できる力が必要である。
- 大学文化に柔軟に受け込み、研究者教員と連携・協働しながら学生への指導を行うことができる力が必要である。
- 教科指導・生徒指導・特別支援教育・学校経営の間では実務家教員に求められる資質力量には大きな差がある。したがって、実務家教員に求められる資質力量を教職大学院が設けるコース毎にある程度明確化する必要がある。
- 実務家教員はその資質力量に応じて、次の2つに分けて考える必要がある。
  - ①理論と実践を架橋しながら学校教育全体を客観的に見通していく総合的専門性をもった実務家教員
    - 年数が経過しても実務家教員としての質を有し、研究者教員と同等の教育・研究を行う。
  - ②学校現場において優れた教育実践を行ってきた実務家教員
    - 一定期間実務家教員としての質を有し、その資質力量に応じた職務内容を行う。

## 「実務家教員の資格要件」

### ①学校教育全体を客観的に見通していく総合的専門性をもった実務家教員

- ・十分な研究業績（目安として博士号取得）
- ・15年以上のキャリア
- ・教育委員会や附属学校等のキャリア経験

### ②学校現場において優れた教育実践を行ってきた実務家教員

- ・3年程度の教育委員会との人事交流が望ましい
- ・15年以上のキャリア
- ・教育委員会や附属学校等のキャリア経験

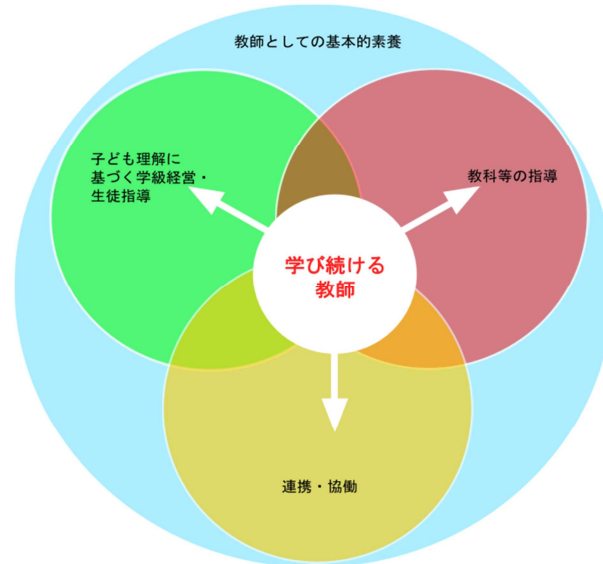
教職大学院の各コースにおけるスタンダード(到達目標)について

2012年12月17日  
兵庫教育大学

コース名	人材養成区分	養成する人材	入学資格	育成する能力(到達目標)
学校経営コース	管理職養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の校長や副校長, 教頭などの学校経営専門職</li> <li>・ 学校経営を支援する指導主事, 管理主事などの教育行政専門職</li> </ul>	教育に関する職を3年以上経験した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法規運用能力, 危機管理能力などの, 学校の組織や活動を安全に, 効率的に運営する力</li> <li>・ 学校のミッションやビジョンを創造して教職員や保護者と共有する力</li> <li>・ 児童生徒の実態・課題や地域の特性をとらえたカリキュラム編成と生徒指導を教職員の協力体制をつくって行う力</li> <li>・ 特色ある学校づくりに取り組んでいる学校を支援できる, 学校の個別課題への対応能力と高度の専門的指導能力</li> <li>・ 地方分権化を生かして, それぞれの地方・地域の特性や実態に応じた特色ある教育施策を立案し, 実施・評価する能力</li> </ul>
授業実践開発コース	ミドル・ターゲ-養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校現場で指導的役割を果たすメンター教員</li> <li>・ 学校の授業実践改革で中心的な役割を果たす教員</li> </ul>	3年以上の教職経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育実習生や若手教員の成長を支援できる能力(メンターシップ)</li> <li>・ 実践研究のプロジェクトを組織化し, 目標達成に向けて課題解決に取り組ませ, 効果的に推進し, 高い成果に結びつける能力</li> <li>・ 教育現場のニーズや自らの課題意識に即した探究的研究活動に取り組むための能力</li> <li>・ 自ら率先して優れた教育実践の実現を目指して取り組んでいく能力</li> </ul>
	新人教員養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい学校づくりの担い手となる新人教員</li> </ul>	教員免許状取得済み又は取得見込みの者	
生徒指導実践開発コース	ミドル・ターゲ-養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導や学級経営などの[包括的児童生徒支援]を推進できる実践力を備えた教員</li> <li>・ [包括的児童生徒支援]のための実践研究・プログラム開発に中心的役割を果たす教員</li> </ul>	3年以上の教職経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的な児童生徒支援を進めるために生徒指導, 教育相談, キャリア教育, 道徳教育, 学級経営, 特別活動・地域連携をまたぐ総合的な指導力</li> <li>・ 学校現場の諸問題に取り組む理論に裏打ちされた児童生徒支援のための実践プログラムや授業を開発し, 具体的な課題解決に寄与する力</li> <li>・ 総合的な学びと専門的な研究とを融合させ, 自らの実践を可視化し発信することで, 研究と現場, 理論と実践のつなぎ手としての役割を果たす力</li> </ul>
	新人教員養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい学校づくりの担い手となる新人教員</li> </ul>	教員免許状取得済み又は取得見込みの者	
小学校教員養成特別コース	スーパー・ルーキー教員養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい学校づくりの担い手となる新人教員</li> </ul>	大学卒業者(見込みを含む)又は社会人で小学校教員免許状を持たない者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践的な指導力と自己の実践を省察・改善できる能力</li> <li>・ 学部教育で取得した専門性や社会経験を活かし, 学校教育が現在抱えている課題に対応できる実践的な指導力・展開力</li> <li>・ 約5か月間に及ぶ長期の実習を通して, 教科指導や生徒指導, 学級経営等に直接かかわることにより, 自ら学校における課題に主体的に取り組むことができる資質・能力</li> </ul>

## 教員養成スタンダードの運用（案）

教員養成スタンダード：教師を目指す学生が養成課程終了時までに身に付けておくべき  
最小限必要な資質能力を示したもの



### ○スタンダードに基づく振り返り（毎年1回）

⇒①各スタンダードについて4段階で自己評価

（1：できない 2：少しできる 3：ほぼできる 4：十分できる）

②各カテゴリーについて学んだことや考えたこと、今後の課題などを記述する

③自己の振り返りをもとに教員と面談やグループミーティングを行う

### ○スタンダードの到達度目標（4段階評価）

⇒学部生：全項目で「2」以上

\*卒業時に教師として必要な資質能力に関して「1：できない」項目はないようにする

\*得意な項目に関してはより高いレベルを目指す

院生（ストレート）：全項目で「3」以上

\*修了時に「3. ほぼできる」のレベルに達し、教師としての即戦力を身に付けておくようにする

\*得意な項目に関してはより高いレベルを目指す

### ○カリキュラムとの関係性

⇒①カリキュラムマップを作成し、学生の興味関心に基づく授業選択に関わらず、すべての学生に対してすべての資質能力が保証できるだけの体制づくり（有機的なカリキュラムの構築）をおこなう

②カリキュラムマップに基づき、シラバスに当該授業で養われるスタンダード項目を明記することで、学生に対して各授業で養われる資質能力を明確に示す

4+α 教員養成スタンダード(小学校版)(案)  
ストレート学生対象

教員養成スタンダード			自己評価のための具体例
学び続ける教師	省察的実践	1 常に自らの学びを省察し、課題を見つけて改善することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの学びを振り返り、知識や理解の不十分な点に気づくことができる</li> <li>・自らの教育実践を大学での学修に基づいて振り返ることができる(修士レベル)</li> <li>・実習ノートやポートフォリオで自らの学びの成果や課題を整理することができる</li> <li>・大学の授業を通して自己の教師像を絶えず捉え直すことができる</li> <li>など</li> </ul>
	研究を通じた専門性向上	2 研究活動を通じて絶えず自らの専門性の向上を図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識や理解を深めるため、授業の予習や復習を積極的に行っている</li> <li>・自己の研究テーマを持ってゼミに主体的に参加している</li> <li>・研究に必要な情報・資料を収集し、活用することができる</li> <li>・研究成果を報告書や論文にまとめることができる(修士レベル)</li> <li>など</li> </ul>
	長期的視野に立つ職能成長	3 長期的視野に立って、自らの職能成長を図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の授業科目等が大学での学びや将来の教師の仕事にどのように役立つかを意識して自らの成長を図ることができる</li> <li>・自己の理想的な教師像を具体的に述べるができる</li> <li>・教員養成スタンダード等を手がかりに、教師の生涯にわたる成長という視点から、自己の現状と課題を述べるができる</li> <li>など</li> </ul>
教師としての基本的素養	社会人としての素養	4 言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識を身につけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場面や状況に合った服装や言葉づかいができる</li> <li>・日頃から社会生活上の基本的なルールを守っている</li> <li>・明朗かつ積極的に物事に取り組んでいくことができる</li> <li>・配慮を必要とする人に適切に対応しようとする姿勢を持っている</li> <li>など</li> </ul>
		5 集団での活動において、リーダーシップを発揮することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団活動において自らの役割を見出し、積極的に活動に参加することができる</li> <li>・集団での話し合いの場において進行役(ファシリテーター)をつとめることができる(修士レベル)</li> <li>・集団内の多様な意見に耳を傾け、集団をまとめることができる</li> <li>など</li> </ul>
教師としての基本的素養	社会人としての素養	6 自らのストレスと身体の健康を適切に自己管理することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師のストレスをめぐる問題(「バーンアウト」等)とその要因・対処法について知っている</li> <li>・ストレスを発散するための自分なりの方法を身につけている</li> <li>・困難な事態に対しても問題解決に向けて粘り強く取り組むことができる</li> <li>・自身の健康を考えて日常的に適度な運動を行っている</li> <li>など</li> </ul>
		7 日本及び外国の文化・歴史、環境問題、平和問題等についての幅広い知識を持っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本及び外国の文化・歴史に興味を持ち、書物を読んだり、旅行をしたりしている</li> <li>・環境問題や平和問題に関心を持ち、それらについて調べたり、友人等と話し合ったりしている</li> <li>・グローバル化を背景として地球や世界が抱える今日的な課題について知っている(修士レベル)</li> <li>・子どもを取り巻く「食」に関する課題について知っている</li> <li>など</li> </ul>
		8 教師としての使命感を持ち、その役割と職務内容を理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師としての使命感を持って教育実習や学校支援ボランティアに臨んでいる</li> <li>・教師の服務事項(職務上・身分上の義務)について知っている</li> <li>など</li> </ul>
		9 教育に関する社会的・制度的事項を理解し、現代の学校教育の課題を把握することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法と教育三法(「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「教育職員免許法及び教育公務員特例法」)の主な内容を知っている</li> <li>・近年の中央教育審議会の主な答申等の内容を知っている</li> <li>・全国学力・学習状況調査の最新の結果を知っている</li> <li>など</li> </ul>
		10 教育の理念・歴史・思想について理解し、自らの教育観を深めることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の理念・歴史・思想について調べたり、それらに関する書物を読んだりしている</li> <li>・教育の理念・歴史・思想に関する知識に基づき、現代の教育課題について自分なりの意見を持っている</li> <li>など</li> </ul>



	教師としての素養	11	教育課程の意義や編成の方法についての幅広い事項を理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領や学習指導要領解説(総則編)の主な内容を知っている</li> <li>・子どもの実態や地域の特性を生かしたカリキュラム開発の具体例を挙げることができる</li> </ul> など
		12	子どもに対して正しくわかりやすい言葉づかいができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの模範となるような言葉づかいができる</li> <li>・子どもが理解しやすい言葉づかいができる</li> </ul> など
		13	学校生活の様々な場面で子どもの興味・関心・意欲を喚起するための工夫を行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において教材の内容や提示の仕方を工夫することができる</li> <li>・子どもの興味・関心・意欲を高めるような褒め方ができる</li> </ul> など
		14	人権を尊重しながら子どもにかかわることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人格を傷つけるような言動を行わない</li> <li>・子どもの多様な考え方や文化を尊重できる</li> <li>・いかなる場合においても体罰を行わない</li> </ul> など
教師としての基本的素養	教師としての素養	15	子どもの安全管理に関する幅広い知識を有し、指導に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省や教育委員会の発行する安全管理・指導に関する通知やマニュアルを読んでいる</li> <li>・屋内外で子どもが安全に活動できるよう事前に予防策を講じることができる</li> <li>・防災教育の優れた実践例を知っている(修士レベル)</li> </ul> など
		16	素直に他の教師に相談するとともに、他の教師の意見に対して謙虚に耳を傾けることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に実習指導教員や他の実習生に相談・質問することができる</li> <li>・実習指導教員等の指導や助言を素直に受け入れることができる</li> </ul> など
		17	主な情報通信機器の利用方法を理解し、教育活動に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトなど、基本的なアプリケーションソフトを活用することができる</li> <li>・様々なデジタルコンテンツを用いた教材研究を行うことができる</li> <li>・ICTを有効に活用した授業を展開することができる(修士レベル)</li> <li>・著作権、肖像権、ウイルス対策など、基本的な情報モラルに関する知識と対策方法を知っている</li> </ul> など
		18	自らが学校組織の一員であることを理解し、組織内での自らの役割を自覚している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の主な校務分掌の内容について知っている</li> <li>・各学校の教育目標や重点課題の重要性とその機能を知っている</li> <li>・学校組織マネジメントや学校評価に関する基本的事項を知っている(修士レベル)</li> </ul> など
子ども理解に基づく学級経営・生徒指導	子ども理解	19	子どもの発達に関する幅広い知識を有し、子ども一人ひとりの理解に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達に関するピアジェやヴィゴツキー等の代表的な理論を知っている</li> <li>・発達の個人差に配慮し、子どもを理解することができる</li> </ul> など
		20	子ども一人ひとりの特性や心身の状況を生活環境や生育歴を含めて多面的にとらえることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもをより良く理解するため、子どもの生活環境について実習指導教員と話している</li> <li>・子ども一人ひとりの生育歴を、指導要録や保護者面談等により把握することの重要性を知っている</li> <li>・日本語を母語としない子どもの文化的・社会的背景について理解している(修士レベル)</li> </ul> など
		21	子ども同士の関係や仲間集団を把握し、指導に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間や放課後の様子から子ども同士の様々な関係性を把握することができる</li> <li>・学級内で生じたトラブルの原因を考える際に、子ども同士の関係性を考慮することができる</li> </ul> など
		22	公平かつ受容的・共感的な態度をもって子どもとかわることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに分け隔てなく公平に接することができる</li> <li>・子どもの言葉をじっくりと聴き、共感的に理解することができる</li> </ul> など
		23	特別支援教育に関する幅広い知識を有し、子どもの指導や支援に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の意義や理念について知っている</li> <li>・身体障害、知的障害や発達障害(LD、ADHD、自閉症スペクトラム)などの特性について知っている</li> <li>・障害のある子どもに対する基本的な学習支援方法を知っている</li> <li>・子ども達の生活場面に即して、障害理解のための指導を行うことができる</li> </ul> など

子ども理解に基づく学級経営・生徒指導	学級経営	24	学級担任の役割と職務内容に関する幅広い知識を持っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスで学級目標を立てることの意義について知っている</li> <li>・学級担任の一日の仕事の流れを把握している</li> <li>・子どもに対する給食指導や清掃指導を行うことができる</li> <li>など</li> </ul>	
		25	学級経営案の意義を理解し、作成することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級経営案を立てることの重要性とその役割について知っている</li> <li>・学級経営案の作成にあたり、各学校の教育目標や重点課題、児童の実態を踏まえることの必要性を知っている</li> <li>など</li> </ul>	
		26	子どもとの信頼関係の重要性を認識し、その構築に努めることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育において子どもからの信頼を得ることの意義を知っている</li> <li>・子どもの名前を早く覚えたり、子どもとの約束を守ったりするなど、子どもとの信頼関係を築くための具体的な取り組みを行っている</li> <li>など</li> </ul>	
		27	教室掲示や座席配置を工夫するなど、子どもが生活や学習をしやすいよう教室環境を整えることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室内のそれぞれの掲示物にどのような教育的意図があるかを知っている</li> <li>・班学習等の学習場面に応じて座席配置を工夫することができる</li> <li>など</li> </ul>	
	生徒指導	28	子どもの基本的生活習慣の重要性を理解し、指導を行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理整頓について指導することができる</li> <li>・時間を守り規則正しい生活を送ることについて指導することができる</li> <li>など</li> </ul>	
		29	学校の規則や子どもが自分たちで作った決まりを守ることの大切さについて指導することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動での話し合い活動において、子どもが自分たちで決まりを作れるよう指導することができる</li> <li>・集団活動における約束や決まりを守ることの重要性を子どもに説明できる</li> <li>など</li> </ul>	
		30	子どもの問題行動の背景を多面的にとらえ、対応方法を考えることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの暴力行為の要因を様々な観点から考えることができる</li> <li>・学級で生じたいじめへの具体的な対応方法を知っている</li> <li>など</li> </ul>	
		31	教育相談の意義、理論や技法に関する幅広い知識を持っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防的な教育相談や問題解決的な教育相談の特徴を説明できる</li> <li>・傾聴、受容、明確化等の教育相談で用いられる基本的な姿勢を身につけている</li> <li>など</li> </ul>	
		32	キャリア教育の意義を理解し、その指導に必要な理論や方法に関する幅広い知識を持っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校におけるキャリア教育の必要性を説明できる</li> <li>・小学校段階でのキャリア教育の具体的な場面を挙げることができる</li> <li>など</li> </ul>	
		33	学習内容の系統性や各学年間のつながり等を含め、学習指導要領の主な内容を理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等における各学年の目標と内容を知っている</li> <li>・「学校の教育活動の全体で行う道徳教育の目標」及び「道徳の時間に行う道徳教育の目標と内容」を知っている</li> <li>・特別活動における各領域の目標と内容を知っている</li> <li>など</li> </ul>	
教科等の指導	内容理解	34	教科等の内容に関する専門的知識を有し、実際の指導に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教科等の内容について学習指導要領に沿って指導するに十分な知識を持っている</li> <li>・得意な教科等を持ち、特定の分野についての深い知識を持っている</li> <li>・専門的知識を活かして学習指導案を作成することができる</li> <li>など</li> </ul>	
		35	教材の内容について分析・解釈し、適切な教材の準備を行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領において求められる学習内容とのつながりを意識し、教科書の内容を捉えることができる</li> <li>・各授業の目標を踏まえ、それに適した教材を選択することができる</li> <li>など</li> </ul>	
		36	子どもの実態や地域の特色に合わせて教材・教具に工夫を加えたり、新たな教材・教具を開発したりすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした教材開発の具体例を挙げることができる</li> <li>・子どもの実態に合わせて既存の教材・教具を自分なりにアレンジすることができる</li> <li>など</li> </ul>	
	教科等の指導	内容理解	37	主な学習指導方法の長所と短所を理解したうえで、学習の場面に応じて適切な指導方法を選択することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉指導・グループ別指導・個別指導の長所と短所について知っている</li> <li>・グループ別指導を活かすことのできる授業場面を挙げることができる</li> <li>・複式授業やへき地校に適した学習指導方法を挙げることができる(修士レベル)</li> <li>など</li> </ul>
			38	各教科等の内容に即した指導方法について理解し、活用することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動を取り入れた授業の具体例を挙げることができる</li> <li>・実技の習得を目指した授業における指導上の留意点を知っている</li> <li>・観察・実験を用いた授業における指導上の留意点を知っている</li> <li>など</li> </ul>

授業方法・指導技術	39	板書、発問、指示の仕方など授業で必要とされる指導技術を身につけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>正しい書き順で丁寧に板書することができる</li> <li>子どもの思考に合致したわかりやすい板書することができる(修士レベル)</li> <li>子どもの主体的な学習を促すために発問を工夫することができる</li> <li>子どもの深い思考を促すような発問をすることができる(修士レベル)</li> </ul> など	
	40	学習内容の習熟の程度などを踏まえて、個に応じた指導を試みることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人ひとりの得意分野を見つけ、それを伸ばすような指導をすることができる</li> <li>机間指導等を通じて子どもの習熟度に合わせた個別指導を行うことができる</li> </ul> など	
	41	子どもの多様な思考を生かしながら、子どもの協同的な学習を促すことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの多様な反応を想定して、協同的な学習を促す学習指導案を作成することができる</li> <li>授業において話し合い活動を効果的に取り入れることができる</li> </ul> など	
	42	授業中の子どもの学習状況や発言に配慮し、柔軟な授業展開を試みることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの疑問やつまづきを活かして授業を展開することができる</li> <li>授業において子どもの予期せぬ反応を大切に、臨機応変に活かすことができる</li> </ul> など	
教科等の指導	授業計画	43	各教科等の年間指導計画の内容を理解し、自己の単元計画や本時案に反映させることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>前後の学年で扱う内容とのつながりを意識するとともに、各教科の年間指導計画の内容を把握している</li> <li>年間指導計画を確認した上で、単元計画・本時案を立てることができる</li> <li>カリキュラムマネジメントの重要性を知っている(修士レベル)</li> </ul> など
		44	単元計画と子どもの実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導案を作成する際に子どもの習熟の程度を把握している</li> <li>単元の目標や計画を明確にしたうえで、学習指導案を作成することができる</li> </ul> など
	授業研究	45	授業研究の重要性を理解するとともに、積極的に取り組むことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に自らの授業を振り返るとともに、子どもの反応にも耳を傾け、さらなる改善につなげることができる</li> <li>授業後の反省・検討会において意見を出したり、他者の意見を受け入れたりして、授業改善に活かすことができる</li> <li>自らの授業や参観した授業を理論に基づいて客観的に分析することができる(修士レベル)</li> </ul> など
	学習評価	46	子どもの学習に対する評価の方法を理解し、学習指導に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標評価と集団準拠評価の違いについて知っている</li> <li>形成的評価など、指導と評価の一体化のための方法について知っている</li> </ul> など
連携・協働	他の教師との連携・協働	47	子どもに関わる情報を他の教師と共有する姿勢を持っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員間で子どもの情報を共有すること(報告・連絡・相談)の必要性を説明できる</li> <li>クラスの子どもの習熟度などについて実習指導教員と話している</li> </ul> など
		48	様々な場面で他の教師と協働する姿勢を持っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導場面において積極的に実習指導教員の補助ができる</li> <li>実習校や各活動学校園の教師と協力して学級活動や学校行事に取り組むことができる</li> </ul> など
	保護者・地域等との連携・協働	49	学校と保護者・地域・他の専門家・他校種との連携の重要性や役割分担について理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・地域との連携が必要な場面の具体例を知っている</li> <li>特別支援教育コーディネーターや児童相談所の専門家との連携が必要な場面の具体例を知っている</li> <li>ボランティア団体、NPO、文化サークル等の地域の団体・関係者との連携の重要性について知っている(修士レベル)</li> <li>小学校と幼稚園や中学校との連携に関する知識を持っている</li> </ul> など
50	保護者や地域の声に耳を傾け、誠実に対応する姿勢を持っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に対する保護者・地域の要望の背後にはどのような期待があるのか考えることの重要性を知っている</li> <li>保護者との会話の重要性や保護者と積極的にかかわることの意義を知っている</li> <li>学校と保護者・地域の立場や視点の違いを尊重することの必要性を説明できる</li> <li>PTA主催の行事を手伝ったり、積極的に参加することができる(修士レベル)</li> </ul> など		